

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型) (愛称: 杏の実) 第163期分配金は30円(1万口当たり、税引前)

2017年1月16日

平素は、『ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)(愛称: 杏の実)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年1月16日に第163期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、30円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第163期決算(17/1/16)にかかる分配金を従来の40円から30円に引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

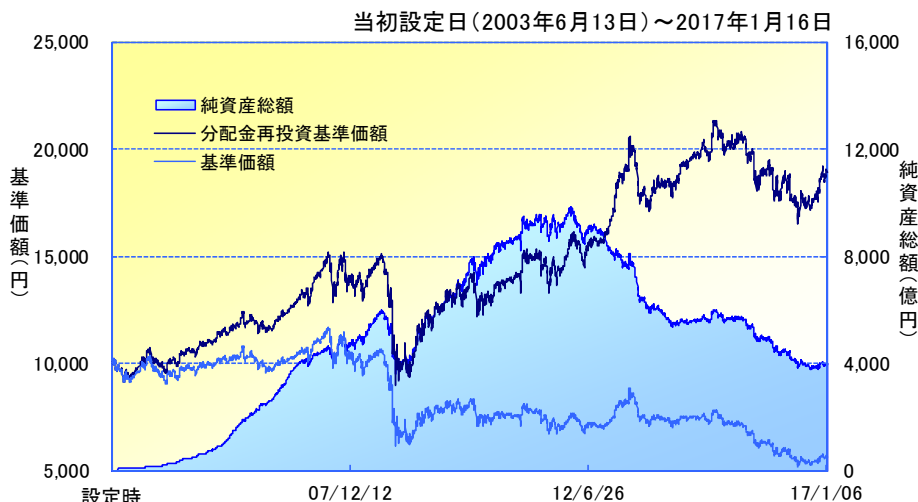
《基準価額・純資産・分配の推移》

2017年1月16日現在

基準価額	5,644円
純資産総額	3,973億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～158期	合計:	9,575円
第159期	(16/9/15)	40円
第160期	(16/10/17)	40円
第161期	(16/11/15)	40円
第162期	(16/12/15)	40円
第163期	(17/1/16)	30円
分配金合計額	設定来:	9,765円
	直近5期:	190円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

よくあるご質問 (Q&A集)

Q1 なぜ、分配金を40円から30円に引き下げたのですか？

A1 現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、基準価額の水準、配当等収益や分配対象額の状況、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドでは、第151期決算(16/1/15)において、豪ドルの対円為替レートの下落などの影響により基準価額が下落し、豪ドル建ての債券から得られる配当等収益も低下傾向が続いたため、分配金を従来の60円から40円に引き下げました。

しかし、それ以降も、配当等収益の低下傾向は変わらず、分配金については、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額の水準が低下しております。

足元の分配金と基準価額の水準などを考慮し、今後も安定した分配を継続的に行い、基準価額の下落を抑え信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

※ 分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 配当等収益の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第163期決算(17/1/16)では14円(1万口当たり、経費控除後)となっています。

下記の表にあるとおり、期中の配当等収益を超える分は、過去の蓄積等からお支払いしている状況にありました。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第152期 (16/2/15)	第153期 (16/3/15)	第154期 (16/4/15)	第155期 (16/5/16)	第156期 (16/6/15)	第157期 (16/7/15)
配当等収益(経費控除後)	15 円	20 円	15 円	14 円	13 円	18 円
分配金	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円
分配対象額(分配金支払い後)	594 円	573 円	548 円	522 円	495 円	474 円

決算期 決算日	第158期 (16/8/15)	第159期 (16/9/15)	第160期 (16/10/17)	第161期 (16/11/15)	第162期 (16/12/15)	第163期 (17/1/16)
配当等収益(経費控除後)	13 円	13 円	19 円	17 円	20 円	14 円
分配金	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	30 円
分配対象額(分配金支払い後)	447 円	420 円	399 円	376 円	355 円	340 円

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

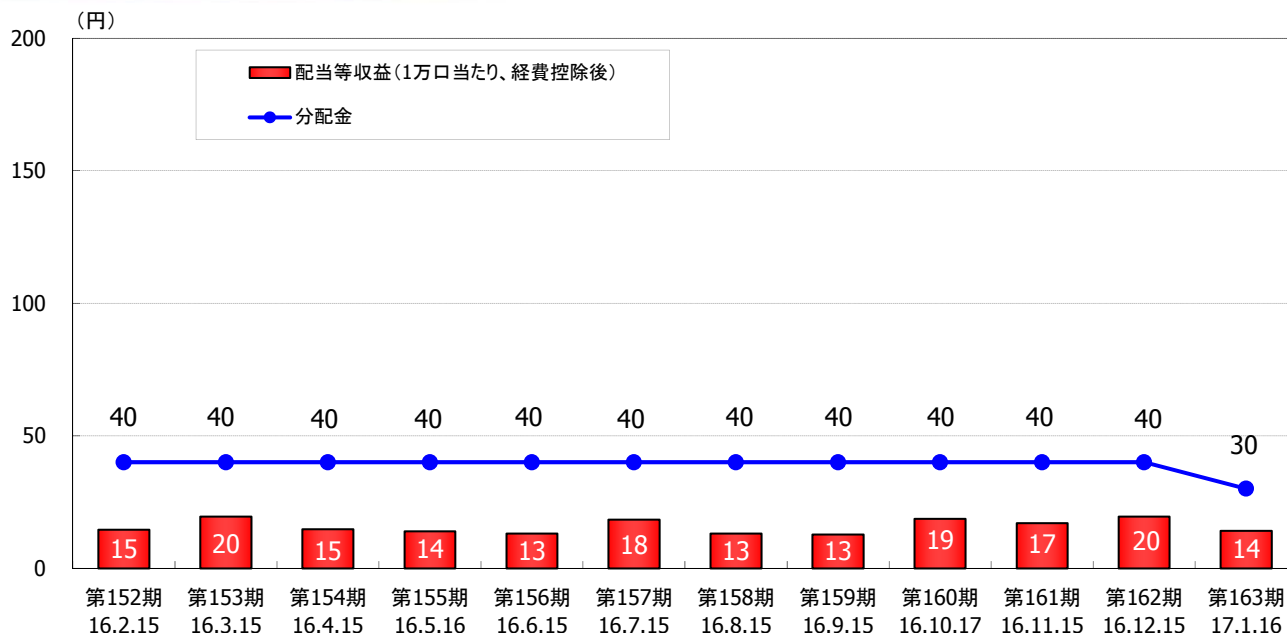
※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

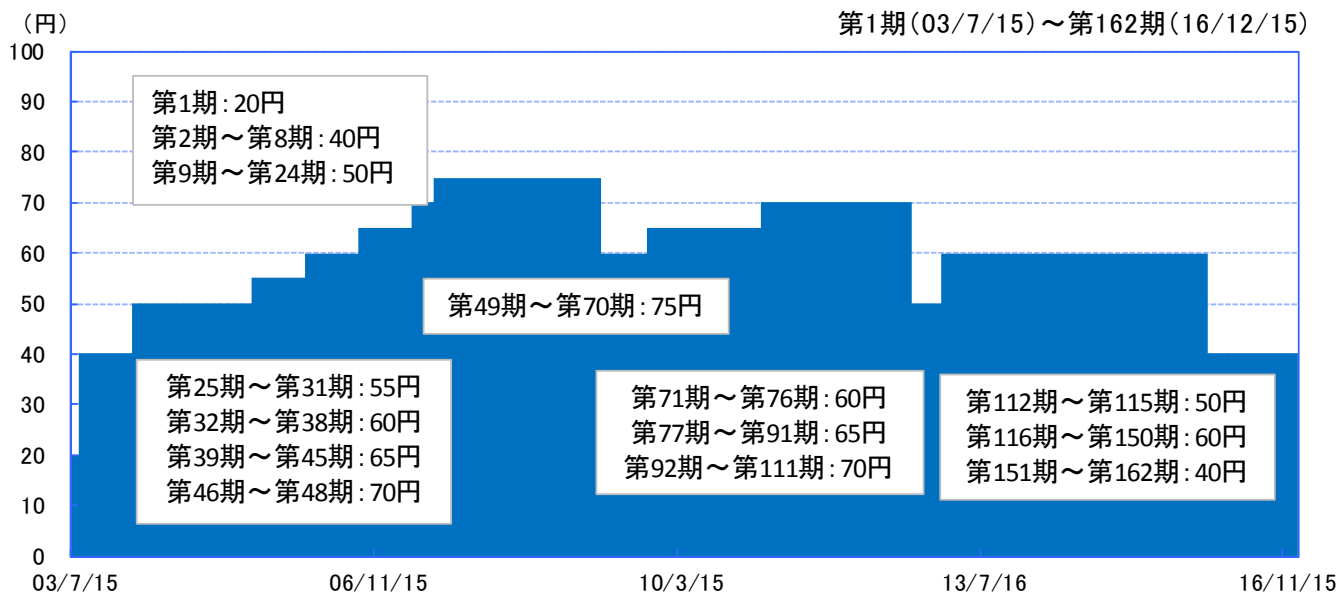
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q3 過去の分配実績について教えてください。

《設定来の分配の推移》(1万口当たり、税引前)

第1期(03/7/15)～第162期(16/12/15)



※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q4 30円分配はどのように決定したのですか？また、30円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A4 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に基準価額の下落、配当等収益の低下、分配対象額の減少などは分配金の引き下げ要因となります。

Q5 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A5 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q6 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

A6 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き期待収益の高いポートフォリオ構築をめざします。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q7 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A7 先進国市場の中で相対的に高い金利水準が保たれている中、豪ドル為替を取り巻く環境が安定してきたことから、豪ドル建て債券への投資妙味は高まっていると考えています。

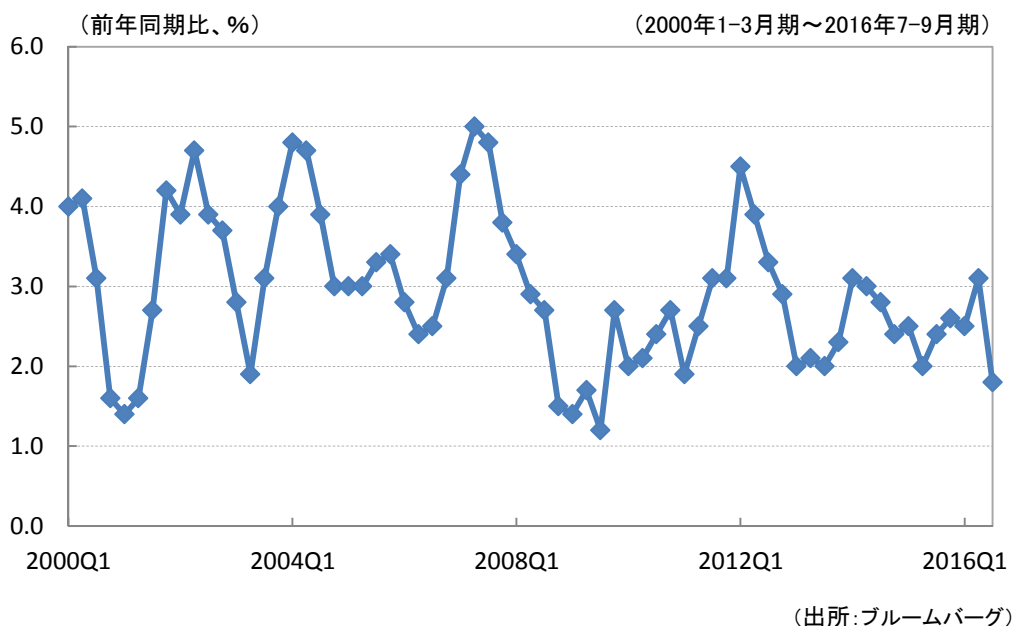
【最近の投資環境】

➤ 豪州経済

2016年の豪州経済は、底堅い個人消費と輸出の持ち直しなどを受けて、緩やかなペースでの成長が続きました。失業率が2015年半ばをピークに低下するなど雇用環境が改善する中、個人の良好な所得環境が続いていることが堅調な個人消費の背景です。また、豪州の主要輸出品目である鉄鉱石や石炭などの価格が中国のインフラ投資活発化に伴う需要増などを背景に上昇しており、輸出の持ち直しが続いていることも景気押し上げ要因となっています。他方、鉱業部門の設備投資は依然として景気抑制要因となっているものの、そのマイナス幅は徐々に小さくなってきています。

先月発表された2016年7-9月期GDP(国内総生産)は市場予想を下回り、前期比マイナス成長となりました。需要項目別に見ると、政府支出が大きく減少したことがマイナスの主な要因でしたが、これは前期(4-6月期)の急増の反動であり、一時的な要因であるとみられます。

豪州の実質GDP成長率の推移

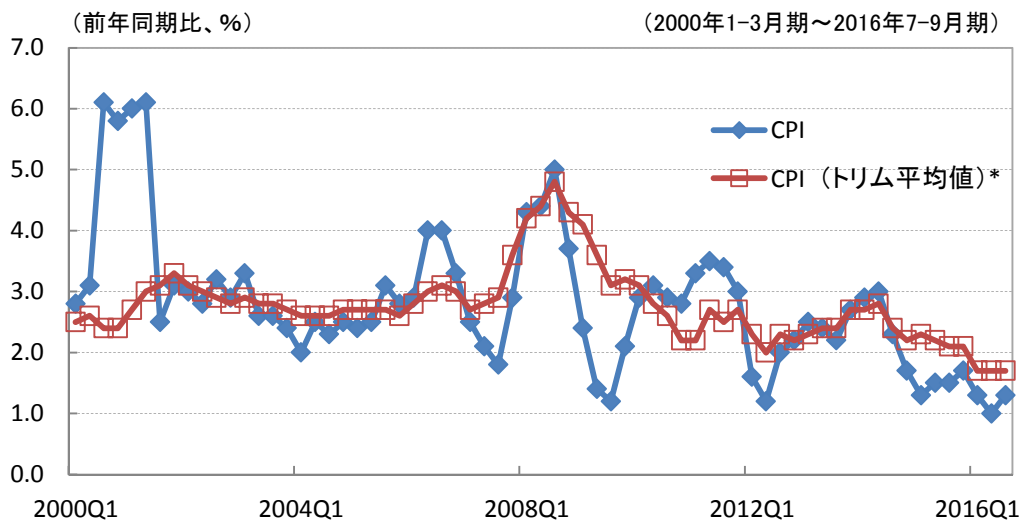


※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

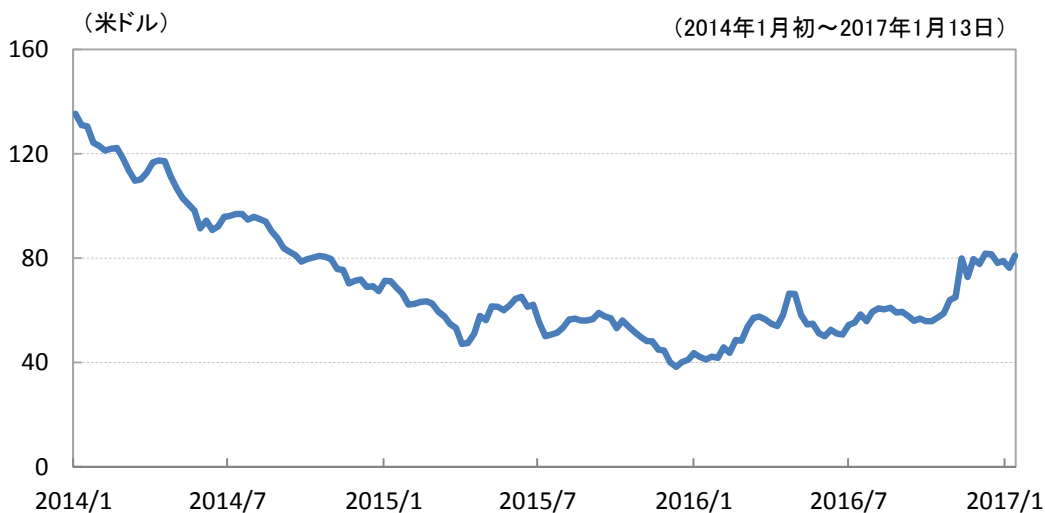
豪州のCPI（消費者物価指数）の推移



* CPI(トリム平均値)とは、CPIを構成する品目から比較的価格変動が大きい品目を除外して算出した値であり、RBA(豪州準備銀行)が金融政策運営に際し重視している指標です。

(出所:ブルームバーグ)

鉄鉱石価格（1トンあたり）の推移



(出所:ブルームバーグ)

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

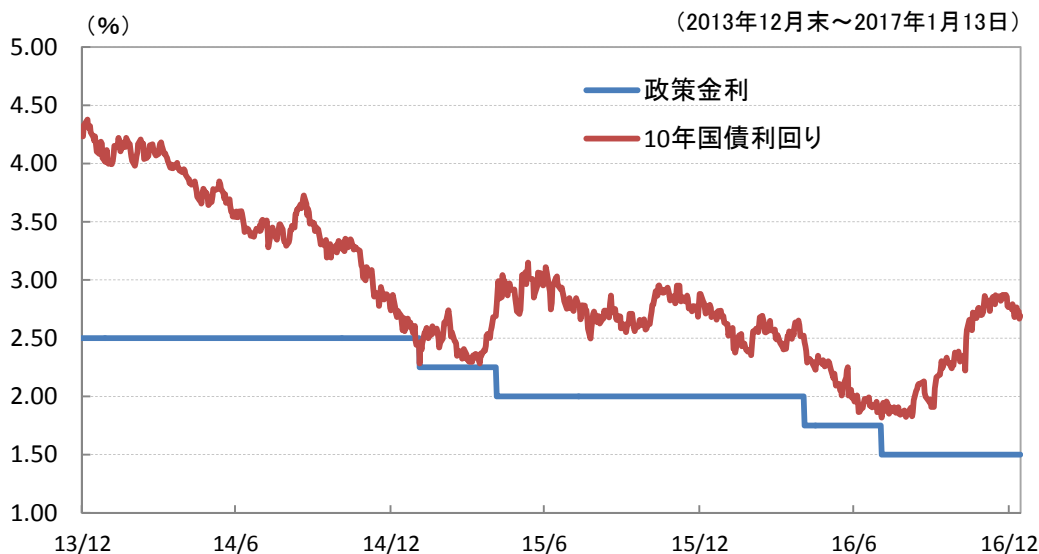
よくあるご質問 (Q&A集)

➤ 債券市場

2016年1月以降現在までの豪州債券市場は、8月下旬にかけて金利低下した後上昇に転じ、10年国債利回りで見ると現在は2016年1月とほぼ同様の金利水準となっています。

この間、RBAはインフレ率がRBAの中期的な目標値を下回ったことを主な理由として、2016年5月および8月に政策金利を0.25%ずつ引き下げました。また世界的に低インフレ環境が強まり、ユーロ圏や日本においても金融緩和の深掘りがなされる中、先進国の債券市場では2016年半ばにかけて総じて金利低下が進みました。こうした環境下、豪州債券市場においても8月にかけて金利が低下する流れとなりました。その後、豪州の主要輸出品目である鉄鉱石価格が上昇基調となったことや、世界的にも低インフレ環境に変化の兆しが見られ始めたこと、また米国大統領選挙において積極的な減税やインフラ(社会基盤)投資政策を訴えるトランプ氏が当選したことで世界的な景気改善期待が高まったことなどを背景として、豪州金利は上昇に転じ、一時は2016年1月の金利水準を大きく上回りました。

豪州の政策金利と10年国債利回りの推移



(出所:ブルームバーク)

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

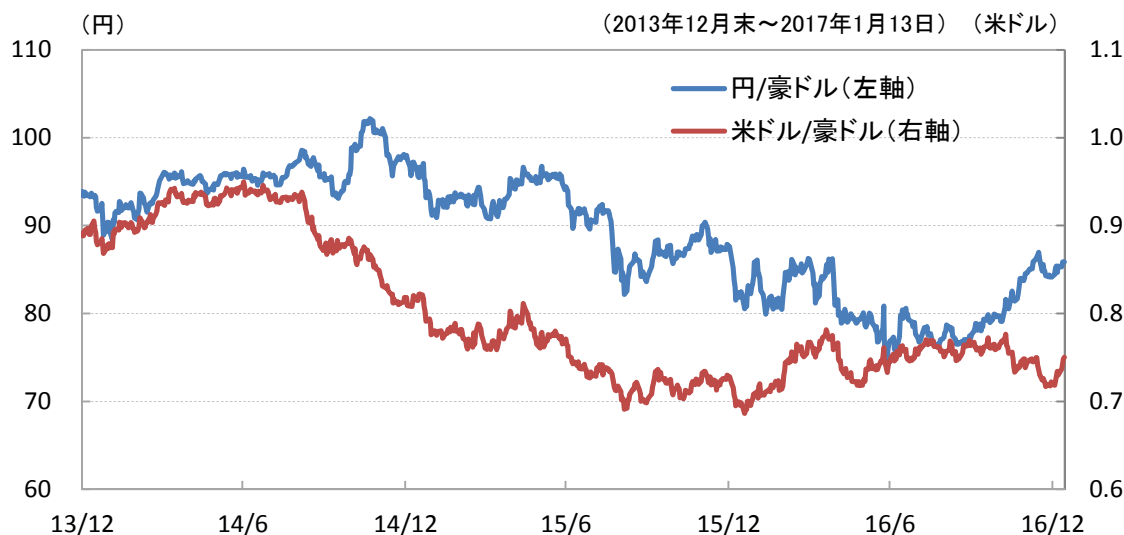
よくあるご質問 (Q&A集)

➤ 為替市場

2016年1月以降現在までの為替市場は、2016年半ばにかけて豪ドル安円高が進み、7月以降は底打ちから反発(豪ドル高円安)に転じる動きとなりました。

2016年前半の豪ドルは、鉄鉱石など商品価格の底打ちや米国利上げ観測の後退などを受けて対米ドルで上昇しました。一方、中国をはじめとする新興国に対する先行き不透明感の高まりから市場参加者のリスク回避姿勢が強まった結果、円が買われる展開となり、円高圧力が勝る形で豪ドル円相場は6月下旬にかけて下落圧力優勢となりました。その後、米国大統領選挙でトランプ氏が当選すると世界的に金利が上昇し、内外金利差拡大から円安が進む中、豪ドル円相場は上昇基調となりました。

為替の推移



(出所:ブルームバーグ)

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

【今後の見通し】

➤ 債券市場…米国トランプ政権誕生による成長拡大期待もあり金利は上昇

豪州経済は、鉱業部門の設備投資による下押しが続くものの、底堅い個人消費や輸出の増加などを背景に緩やかな成長拡大が続くとみています。特に、LNG(液化天然ガス)が本格的に生産フェーズ入りすることによる輸出増への期待は高まっています。インフレ率は商品価格の底打ちに伴い緩やかながら上昇し、政策金利は当面据え置かれると見込まれます。

外部環境に目を向けますと、最大の焦点は米国トランプ政権の政策運営の行方です。現時点ではトランプ氏が選挙中に打ち出していた政策パッケージをどの程度実行に移すのか不透明さが残りますが、大統領就任後にこうした政策が実行に移されるにつれて、成長期待の高まりから米国を中心に金利上昇圧力が高まってくる可能性があるかとみています。

豪州債券市場は、緩やかな成長拡大と利下げ観測の後退、外部環境の好転などを背景に金利上昇圧力が優勢の展開を見込んでいます。また長期的に見ても、豪州の生産年齢人口(15～64歳)は2050年にかけて増加が見込まれるなど、人口動態面から見て若く、経済成長が拡大しやすいと考えられます。世界的に金利水準の正常化が始まった場合、豪州の金利は先進国の中で相対的に高くなることが期待されます。

➤ 為替市場…利下げ打ち止め観測や堅調な商品価格を背景に豪ドル円相場は底堅く推移

これまでRBAは、世界的な低インフレ環境や交易条件の悪化を通じた所得環境の低迷が自国のインフレ率を押し下げているとして利下げを続けてきました。しかし2016年12月の理事会では、世界的なインフレ見通しに対する下振れリスクが後退していることや商品価格の上昇が交易条件の改善につながっていることなどを指摘しており、外部環境に対する見方が改善していることが示されました。国内経済については依然として慎重な見方を続けているものの、総じて見るとRBAが追加利下げに踏み切る可能性は当面低く、政策金利は据え置かれると考えられます。商品価格が堅調に推移していることもあり、豪ドルは底堅い展開を見込んでいます。

足元の豪ドル円相場は、中国経済の先行き不透明感の高まりもあり、上値が抑えられた状況となっています。しかし、中国については秋に開催される予定の中国共産党全国代表大会(党大会)を控えて、政策当局者が経済の安定を最優先課題としてくると予想されるため、大きな波乱は見込みにくいと考えており、こうした認識が市場に浸透するに従って豪ドル円相場は出遅れを取り戻す展開を想定しています。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

【運用方針】

豪州市場に対する我々の見方として、豪州において先進国内で相対的に高い金利水準が保たれており、豪ドル為替を取り巻く環境が安定する中、豪ドル建て債券の投資妙味は高まっていると考えています。

運用に際しては、長期的に良好な運用成績を獲得するため、一定の流動性を確保しながらポートフォリオ全体の利回りを引き上げることを最優先に行ってまいります。豪州では国債市場に匹敵する発行規模や流動性を有する州債市場が存在しており、信用力は国債とほぼ同等ながらスプレッド(国債に対する上乗せ金利)がついています。また国際機関債や政府機関債の市場も発達しており、州債同様にスプレッドがついています。弊社では、こうした債券の投資妙味は高いと判断しており、現地調査や債券発行体との直接対話などを通じて州や国際機関・政府機関などの財政状況や景気動向などを調査し、安全性や収益性に着目しながら銘柄を選択することにより、相対的に高い利回りを持つポートフォリオを構築する方針です。また当ファンドでは豪州のほかにニュージーランドにも投資を行っています。ニュージーランドの金利水準は豪州よりも高いことを活用し、ポートフォリオ利回りを高めていく方針です。

一方、為替について、豪州とニュージーランドは信用力も高く資源輸出国であるとの特徴において似通っているに関わらず、豪ドルとニュージーランド・ドルの為替レートは時に大きく変動する性質があります。弊社では短期的な相場変動ではなく、長期的な均衡為替水準に注目して投資比率を決定していく方針を継続します。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

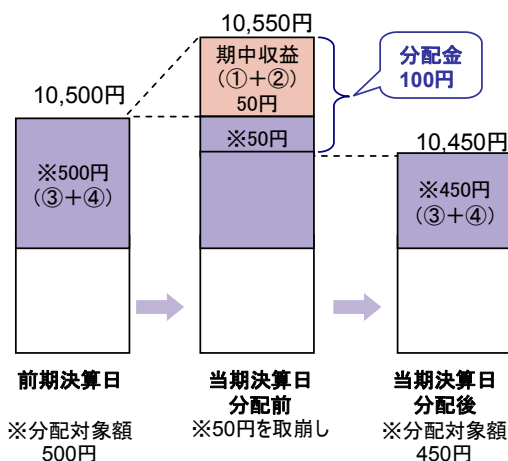
投資信託の純資産

分配金

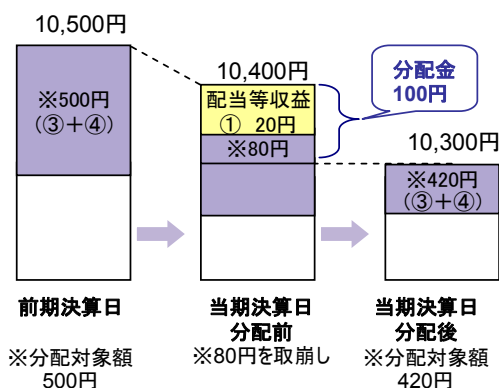
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



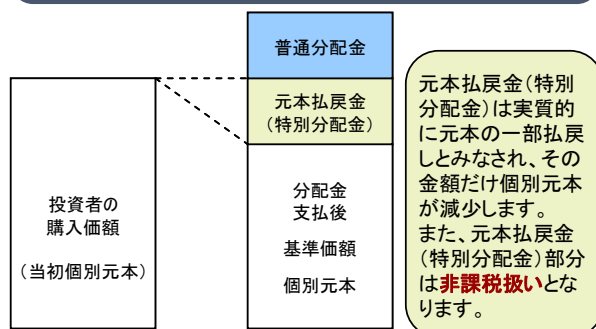
前期決算日から基準価額が下落した場合



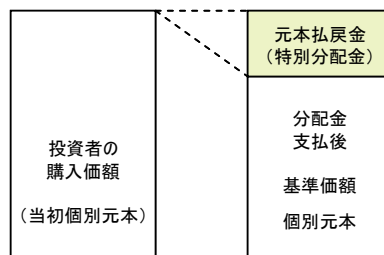
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)
(愛称:杏の実)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等^(※)に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等^(※)に投資します。
(※)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
◆投資する公社債等は、国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。
2. 公社債等の格付けは、取得時において AA 格相当以上[※]とすることを基本とします。
※ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上もしくはフィッチ・レーティングスで AA- 以上
◆公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から 5(年)程度の範囲を基本とします。
3. 毎月 15 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カンントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等
大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号				
川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
桑名信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○	○		
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号				
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号				
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
浜松信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○			
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
備前信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○			
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号				
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号				
焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第69号				
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。